

お 知 ら せ

別添のとおり、在留資格認定証明書を交付しましたが、申請人は、過去に本邦における違反歴があるなどして出入国管理及び難民認定法第5条に定める上陸拒否事由に該当しています。

このため、空港等における上陸審査の際、所定の手続を行う必要があり、上陸拒否事由に該当していない方に比べ時間がかかります。ついては、当該手続をより円滑に行うため必要につき、

- 1 申請番号
- 2 申請人の氏名・国籍・生年月日
- 3 上陸予定年月日（到着予定年月日）
- 4 上陸予定空港または上陸予定港
- 5 使用する飛行機の便名または船舶の名称

について、必ず下記までご連絡願います。

万一、ご連絡がない場合には、手続が円滑に進まないおそれがありますので、到着の1週間前後にご連絡をお願いします。

なお、連絡後に変更が生じた場合にも、変更内容をご連絡願います。

記

東京入国管理局永住審査部門在留資格認定証明書担当 宛て

電話 03-5796-7255（永住審査部門直通）

FAX 03-5796-7133（永住審査部門専用）

※ 電話は大変混雑しておりますので、できるだけ FAX によりご連絡いただきますよう、ご協力をお願いします。